

設楽町会計年度任用職員募集要項

小中学校児童生徒の支援と教職員の働き方改革を推進するため、令和8年4月1日採用予定の会計年度任用職員〔教員業務支援員〕を次のとおり募集する。

1.募集区分	教員業務支援員	
2.採用予定人数	1名	
3.勤務形態等	採用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※以降は職員の意味を確認し継続することができます。
	勤務時間	週4日 26時間以内 ※週休3日 勤務時間は相談のうえ調整が可能（途中:休憩1時間）
	報酬月額	218,400円(週26時間勤務の場合)
	手当	通勤手当、期末勤勉手当(年2回)、時間外勤務手当等
	休暇	年次有給休暇・特別休暇等
	社会保険等	市町村職員共済組合・厚生年金・雇用保険加入
	勤務場所	設楽中学校、田口小学校及び清嶺小学校
4.業務内容	・教頭が担当する事務のサポートが主な業務。 例)・各種アンケート、データ、授業準備物調達 ・不登校、フリースクールに準ずる対応 ・いじめ等の突発的な問題対応 ・コミュニティスクールの企画運営(町内小中学校の取り纏め) ・GIGAスクール推進(企画立案、端末管理、機器トラブル対応) ・体育大会、造形展等、複数学校連携行事の企画運営 など ※詳しくは、教育委員会(Tel62-0531)へ問い合わせること。	
5.募集要件	・業務内容を勤めることができる方 ・教職員免許 ・普通自動車運転免許	

6.申し込み手続き

- (1) 申し込みは、インターネットによる申込(電子申請)のみ。下のQRコードを読み取る
または、設楽町ホームページからインターネット申込ページを開き、入力する。
- (2) 申込受付期間中に、教員免許状の写しを1部、設楽町役場総務課へ提出する。

7. 受付期間

令和8年3月16日(月)から令和8年3月20日(金)まで
ただし、募集人数に達した時点で、受付を終了します。



8. 選考の方法

面接 日時:令和8年3月24日(火) 午後1時から
場所:設楽町役場 議員控室 ※ 詳細は、応募者に直接通知

【申込ページQRコード】

9. その他

申込書に記載されている個人情報、採用に係る資料以外には使用しません。

10. 募集方法

募集要項を設楽町公式ホームページに掲載

11. 問い合わせ先

設楽町役場 総務課 行政担当

〒441-2301 北設楽郡設楽町田口字辻前14番地 電話 0536-62-0511(代)

E-mail:somu@town.shitara.lg.jp ホームページ:<https://www.town.shitara.lg.jp>